

コロナ禍の 芸術文化公演活動を支援します！

《金沢市市民芸術文化公演活動促進奨励金》

募集期間

令和3年 8月2日（月）～11月1日（月）

※期限を延長しました。

奨励金の額

50万円（下記①、②いずれか低い方の額で**上限額**）

- ① 10万円及び新型コロナウイルス感染症対策・ハイブリッド公演に係る経費
- ② 総事業費から入場料等の事業収入をのぞいた額

* 奨励金の交付は1団体1回に限ります

対象経費

新型コロナウイルス感染症対策に係る経費、ハイブリッド公演におけるオンライン配信に係る経費については、市内に事務所等をもつ事業者が発注し支払いをする場合に限り、対象経費に含めることができます。

区分	費用の例示
新型コロナウイルス感染症対策に係る経費	感染対策に必要な経費（業者委託も含む） アクリルパネル設置費 消毒液・飛沫防止吸水シートなど購入費 会場設営費（間隔開けシート等） 検温・椅子など消毒に係るスタッフの費用
ハイブリッド公演におけるオンライン配信に係る経費	オンライン配信に必要な経費（業者委託も含む） 機材費、システム使用料など

POINT

その他の申込に関する詳細は裏面をご確認ください

対象団体の条件

* 次の要件をすべて満たすこと

- ・ 芸術文化活動を主目的とする市民団体であること
- ・ 団体の事務所等が金沢市内に設置されていること

対象公演の条件

* 次の要件をすべて満たすこと

- ・ 令和3年10月1日から令和4年3月31日までに実施する公演であること
 - ・ 最も高い入場料が1,000円以下で営利を目的としないこと
 - ・ 国及び公益社団法人全国公立文化施設協会、会場となるホールが定める新型コロナウイルス感染症対策を実施すること
 - ・ 政治活動、宗教活動又はこれらに類する公演でないこと
 - ・ 国、地方自治体等の他の制度による補助金を受けていないこと
 - ・ 広く一般市民が参加できること
 - ・ 中心商業施設に位置する500席以上の固定席を持つ施設での公演であること
- 対象施設：金沢歌劇座・金沢市文化ホール・北國新聞赤羽ホール

申請から奨励金交付までの流れ

事業計画認定申請書の様式は金沢市ホームページより[ダウンロード](#)できます。

「金沢市役所 文化政策課」で検索

→コンテンツ一覧の「金沢市市民芸術文化公演活動促進奨励金」ご案内を“クリック”

①事業計画の認定申請（申請者）	募集期間内に事業計画認定申請書を提出（郵送又はE-mail 8月2日～11月1日）
②事業計画の審査・認定（市）	選定委員会による審査を経て、認定事業を決定し、認定事業の申請者へ認定通知書を送付
③認定事業の実施（申請者）	令和3年10月1日～令和4年3月31日
④奨励金の交付申請（申請者）	事業完了後15日以内に奨励金交付申請書を提出
⑤奨励金の交付（市）	奨励金交付申請書の審査の後、奨励金を交付（口座振込）

申請・お問い合わせは...

金沢市役所文化政策課 〒920-8577 金沢市広坂1-1-1

TEL (076) 220-2442 FAX (076) 220-2069

e-mail bunshin@city.kanazawa.lg.jp